

2004年、 さいたま市議会が 大きく変わる？

会派中心主義にシフト 議会のチェック能力は低下しないか

評価できる点

- 今までの本会議場では一方通行の質疑応答であったが、予算特別委員会の設置、総質問時間制の導入などで、議論の応酬が可能になった。
- 常任委員会で議案以外の質問が可能となり、幅広く委員会で議論ができるようになった。(但し、時間が極めて短く不十分)

評価できない点

- × 一般質問が一年間で4日間しか行われなくなってしまった。(概ね1/5に激減。)
- × 一般質問の一人当たり実質質問時間が半分に減った。
- × 予算・決算委員会では、無所属の議員にも配慮した全議員割りの時間配分が採用されたのは良いが、総時間で一人4分(実質質問は2分)では何も聞けない。

昨年来、議院運営委員会において、政令市にふさわしい議会運営のあり方が議論され、今年から新たな試みが始まることとなります。予算特別委員会の設置や、議論をもっと活発にする為の制度改革は大歓迎であります。逆に大会派に有利、十分な質問時間が確保されていないなどの問題も多々あります。

決まったルールには従わなければなりません。全体の審議時間が減ってしまったことによる議会のチェック力の低下が心配されます。

変更の主なポイント (注:表中の「総質問時間」には答弁の時間を含む)

	これまで	新方式(2月議会から)
代表質問(会派ごと)	2月に実施 質問時間は 各会派20分~30分	2月と9月に実施 総質問時間300分を 会派で按分比例割配分
一般質問	2・6・9・12月の 毎議会で実施(5日間) 質問時間(答弁含まず)は、 各議員10分の配分	6月と12月のみ実施 総質問時間600分(2日間)を 議員人員割りの上、 会派配分 ⇒総質問時間で1人10分
常任委員会	付託議案の審議のみ (特に時間の制限なし)	議案以外の 所轄事項についての 質問を可とする。 ⇒総質問時間は1人10分
予算特別委員会		2月に実施 総質問時間は 総括質疑も入れて300分 ⇒総質問時間は1人4分 (無所属は総括質疑なし)
決算特別委員会	9月定例議会で提案され、 閉会中に審査。 (特に時間の制限なし)	9月定例会中に実施 総質問時間240分を 議員割りの上、会派配分 ⇒総質問時間で1人4分

プロジェクトミーティングのお知らせ

高木まりの市政報告をするとともに、会場の皆さんから様々な意見をいただく場です。ぜひお気軽にお出かけ下さい。(予約・参加費不要です)

2月15日(日) 14:00~16:00 宮原コミュニティセンター 第4集会室にて